

報告書「国・関西広域連合への企業からの要望」を公表

当会は関西をはじめとする地域経済の活性化に資する地方分権・広域行政の推進に長年取り組んできた。2020年には、当会がその設立に寄与した関西広域連合が10周年を迎えるのを機に、関西広域連合が今後10年で果たすべき役割やそのために取り組むべき改革等について提言を取りまとめた。そしてこの提言内容の実現に向け具体例を提示するべく、当会は2021年に会員企業に対しアンケートを実施。回答で得られたニーズを50項目の要望として報告書に取りまとめ、2022年5月18日に公表した。今号では報告書のポイントを紹介する。

報告書取りまとめの背景

当会では、2020年11月に「コロナ禍を踏まえた分権・分散型社会の構築に向けて～関西広域連合設立10年を振り返って～(以下、提言)」を取りまとめ、公表した。提言では、関西広域連合が今後10年でめざすべき姿・果たすべき役割やそのために必要な組織改革、また国で進めるべき地方分権改革等について提案している。

この提言内容をふまえて、関西広域連合として国からの権限移譲を進めるための実績につながる具体例を掘り起こせるよう、2021年6～7月にかけて会員企業に対し「地方分権・広域行政に関するアンケート調査(以下、アンケート)」を実施した。得られた回答を基に、当会の地方分権・広域行政委員会の下部組織として設置した「関西における望ましい広域行政のあり方検討会(以下、検討会)」において検討を行い、50項目の要望にまとめたものが今年5月に公表した「国・関西広域連合への企業からの要望(以下、報告書)」である。50の項目のうち、ニーズの高さと波及効果の大きさという観点から、早急に国や関西広域連合に取り組んでほしい19項目を「先行項目」とした。これらの先行項目から抜粋して以下に紹介する。

関西広域連合への要望

報告書では、2020年11月の提言で「関西広域連合が具体的に取り組む分野例」として提案した①行政のデジタル化推進の関西における司令塔、②企画調整機能強化、③広域行政深化、④国からの権限移譲と総合行政としての機能強化の4つの分野に沿って要望項目をまとめている。

①行政のデジタル化推進の関西における司令塔

関西広域連合では現在、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の7分野の事務に取り組んでいる。これら既存の7分野に限らずに関西広域連合に今後期待することをアンケートで質問したところ、「行政のデジタル化推進の関西における司令塔」としての役割という回答が一番多かった。

なかでも競争入札参加資格申請、道路占用許可申請、そして従業員が保育所等入所申請の際に必要な就労証明書の3つの様式に関する統一・デジタル化への要望が多かった。報告書では、関西広域連合を構成する2府6県4政令市について、この3つの様式やデジタル化の状況を比較している。例えば、添付書類として求められる登記簿謄本や納税証明書については、写しで可としている自治体と、原本を求める自治体とが混在していた。さらに、申請書類に記載する事項や添付書類が自治体ごとに異なるだけでなく、窓口への書類の持参が求められる場合も多い。

こうした書類の様式統一・デジタル化は、関西のビジネス環境の向上や住民生活の利便性向上につながるだけでなく、業務の効率化など、自治体側にとってのメリットも大きい。

②企画調整機能強化

例えば災害時における河川の水位に関する情報や避難所に関する情報、さらには国の各府省・都道府県・市町村の補助金制度に関する情報など、現在、国や各自治体等からバラバラに発信されている情報を関西広域連合に一元化してほしいとの意見があった。

③ 広域行政深化

自治体の資源を関西域内で共有し、広域行政を深化させることも重要であるとの回答が寄せられた。報告書では、関西広域連合の域内にある13の公立大学による府県を越えたさらなる単位互換制度の実施などを要望項目として盛り込んでいる。これにより、関西の公立大学の価値の全体的な向上が期待される。

④ 国からの権限移譲と総合行政としての機能強化

関西広域連合は「地方分権改革の突破口となる」ことを目的の一つとして設立されたが、そのためには国からの権限移譲が実現することが必要である。

現在、建設業許可は2以上の府県にまたがる場合、国の出先機関の権限となっており、許認可に90日程度かかるという課題が、アンケートの結果から明らかになった。許認可に係る期間を短縮し、企業における申請業務の効率化につなげるため、国から関西広域連合への権限移譲を要望項目の一つに掲げている。

国への要望

アンケートでは、国から地方自治体への権限移譲に関するニーズについても調査し、要望すべき事案については報告書に盛り込んでいる。

例えば現状では、60m以上の超高層建築物等の建設にあたっては国土交通大臣の指定機関による認定が必要であり、認可に長期間を要する。都道府県知事等への権限移譲を行い、認可に係る期間を短縮し、開発を効率的に進めるべきであるとした。

また、酒類販売免許(税務署)やたばこ小売業(財務局)の許可権限の都道府県知事への移譲、鉄道バリアフリー工事など国・自治体・事業者が負担する事業について、決定権と予算を関西広域連合に集中させることなどについても、要望として盛り込んでいる。

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

新型コロナウイルス感染症に関しては、休業要請などの基準が自治体ごとに異なることから、対応に苦慮しているとの声が多かったため、府県の垣根を越えて経済圏・生活圏に応じた一体的な対応を行うよう、関西広域連合に求めている。

一方、国に対しては、緊急事態宣言発出などの重

要な政策決定プロセスにおいては地方の意見聴取を行うことや、関西広域連合の役割を特別措置法や基本的対処方針に位置づけることなどを要望している。

地方分権改革・広域行政の推進に向けて

検討会で自治体ごとに具体的な個別事例を比較することにより、複数自治体で事業活動を行う企業の負担が明らかとなった。さらに報告書では、広域行政や権限移譲を進めることで許認可期間の短縮や業務の効率化につながるといった具体的なメリットを示すことができた。

また、アンケートを通じて、地方分権改革を進めるためのアイデアや道州制に向けた国民的な議論を進めるためのアイデアに関する意見もいただいた。日本で唯一の府県をまたがる広域行政体である関西広域連合の実績を積み上げ、成果を見える化して発信すべきという意見も複数あり、関西広域連合への期待の高さがうかがえる。すでに関西広域連合と関西経済界との意見交換会などで要望しているが、関西広域連合には、このアンケート結果をしっかりと受け止めアクションプランを策定するなど、要望の実現に向けた推進体制を構築し行動することを強く期待したい。

地方分権・広域行政委員会では、今回の要望項目一つひとつの実現に向けて引き続き働きかけていくとともに、アンケートで得られた意見を参考とし、関係者と連携を深めながら、関西の地域力向上に向け、今後も地方分権改革・広域行政の推進に資する活動を進めていく。

※報告書全文は関経連ホームページに掲載。



検討会主査の北村巨 大阪大学大学院法学研究科教授による報告書の記者発表の様子

(地域連携部 矢野ひとみ)